

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【公表番号】特表2008-531719(P2008-531719A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-558223(P2007-558223)

【国際特許分類】

C 0 7 K	16/18	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	16/18	Z N A
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	37/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	11/02	
A 6 1 P	37/08	
C 1 2 P	21/08	

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月30日(2009.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物におけるT h 2 介在性障害を治療するための組成物であって、K I M - 1のストーク領域と結合する抗体またはその抗原結合断片を含む、組成物。

【請求項2】

前記哺乳動物がヒトである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記障害がアトピーである、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記障害が喘息である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記抗体が、ペプチド

【化1】

DGNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLANTTK

(配列番号1のアミノ酸236～269)に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項6】

前記抗体がヒト化または完全ヒト単一特異性抗体である、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項7】

前記抗体がヒト化または完全ヒト単一特異性抗体であり、ペプチド

【化2】

DGNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLANTTK

(配列番号1のアミノ酸236～269)に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項8】

全長抗体を含む、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項9】

全長抗体を含み、該抗体が、ペプチド

【化3】

DGNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLANTTK

(配列番号1のアミノ酸236～269)に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項10】

抗体の抗原結合断片を含む、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項11】

抗体の抗原結合断片を含み、前記抗体が、ペプチド

【化4】

DGNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLANTTK

(配列番号1のアミノ酸236～269)に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項12】

前記抗原結合断片が、单鎖抗体、F_ab断片、F(a_{b'})₂断片、F_d断片、F_v断片、およびdA_b断片からなる群から選択される、請求項10に記載の組成物。

【請求項13】

前記抗原結合断片が、单鎖抗体、F_ab断片、F(a_{b'})₂断片、F_d断片、F_v断片、およびdA_b断片からなる群から選択される、請求項11に記載の組成物。

【請求項14】

前記障害についての第2の治療剤と組み合わせて投与される、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項15】

前記障害についての第2の治療剤と組み合わせて投与され、該抗体が、ペプチド

【化5】

DGNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLANTTK

(配列番号1のアミノ酸236～269)に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項1、2、3、または4に記載の組成物。

【請求項16】

0.05 mg / kg と 20 mg / kg との間の投薬量で投与される、請求項 1、2、3、または 4 に記載の組成物。

【請求項 17】

0.05 mg / kg と 20 mg / kg との間の投薬量で投与され、前記抗体 が、ペプチド

【化 6】

DGNNDTVTESSDGLWNNNQTQLFLEHSLLTANTTK

(配列番号 1 のアミノ酸 236 ~ 269) に少なくとも部分的に含まれるエピトープと結合する、請求項 1、2、3、または 4 に記載の組成物。

【請求項 18】

KIM-1 のストーク領域と特異的に結合する単離された抗体またはその抗原結合断片であって、該抗体は、培養物において E293 細胞からの KIM-1 の分断を阻害しない、抗体またはその抗原結合断片。

【請求項 19】

前記抗体が、

- (a) 配列番号 1 のアミノ酸 262 ~ 270、
- (b) 配列番号 1 のアミノ酸 260 ~ 269、
- (c) 配列番号 1 のアミノ酸 257 ~ 270、
- (d) 配列番号 1 のアミノ酸 252 ~ 270、
- (e) 配列番号 1 のアミノ酸 236 ~ 250、および
- (f) 配列番号 1 のアミノ酸 236 ~ 258

からなる群から選択される配列を有するペプチドに結合する、請求項 1、2、3、または 4 に記載の組成物。

【請求項 20】

前記抗体はヒト化または完全ヒト单一特異性抗体である、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 21】

全長抗体を含む、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 22】

前記抗体の抗原結合断片を含む、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 23】

前記障害についての第 2 の治療剤と組み合わせて投与される、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 24】

0.05 mg / kg と 20 mg / kg との間の投薬量で投与される、請求項 19 に記載の組成物。

【請求項 25】

哺乳動物における Th1 介在性障害を治療するための組成物または病原性 Th1 応答を低減するための組成物であって、ヒト KIM-1 の配列

【化 7】

VATSPSSPQPAETHPTTLQGAIIRREPTSSPLYSYTT

(配列番号 1 のアミノ酸 200 ~ 235) または該配列と重複するエピトープと結合する抗体またはその抗原結合断片を含む、組成物。

【請求項 26】

前記哺乳動物がヒトである、請求項 25 に記載の組成物。

【請求項 27】

前記抗体がヒト化または完全ヒト单一特異性抗体である、請求項 25 に記載の組成物。

【請求項 28】

全長抗体を含む、請求項 25 に記載の組成物。

【請求項 29】

前記抗体の抗原結合断片を含む、請求項25に記載の組成物。

【請求項 30】

前記障害についての第2の治療剤と組み合わせて投与される、請求項25に記載の組成物。

【請求項 31】

0.05mg/kgと20mg/kgとの間の投薬量で投与される、請求項25に記載の組成物。

【請求項 32】

哺乳動物におけるTh2介在性障害を治療するための組成物であって、KIM-1のシアル酸結合モチーフと結合する抗体またはその抗原結合断片を含む、組成物。

【請求項 33】

前記抗体が、配列

【化 8】

GVYCCRVEHRGWFNDMKITVSLEIVPP

(配列番号1のアミノ酸81～107)または

【化 9】

RGCSLFTCQNGIV

(配列番号1のアミノ酸29～42)を有するペプチドに含まれるか、またはそれと重複するエピトープに少なくとも部分的に結合する、請求項32に記載の組成物。

【請求項 34】

前記抗体が、

【化 10】

GVYCCRVEHRGWFNDMKITVSLEIVPP

(配列番号1のアミノ酸81～107)または

【化 11】

RGCSLFTCQNGIV

(配列番号1のアミノ酸29～42)の連続するアミノ酸残基の直鎖状エピトープと結合する、請求項32に記載の組成物。

【請求項 35】

前記抗体が、配列

【化 12】

GVYCCRVEHRGWFNDMKITVSLEIVPP

(配列番号1のアミノ酸81～107)および

【化 13】

RGCSLFTCQNGIV

(配列番号1のアミノ酸29～42)の一方または両方が寄与する構造エピトープと結合する、請求項32に記載の組成物。

【請求項 36】

前記抗体が、配列番号1のアミノ酸81～107を保護する、請求項32に記載の組成物。

【請求項 37】

前記抗体が、配列番号1の残基R86、W92、およびF93のうち1つまたはそれより多くを妨害する、請求項32に記載の組成物。

【請求項 38】

前記哺乳動物がヒトである、請求項32、33、34、35、36、または37に記載

の組成物。

【請求項 3 9】

前記障害がアトピーである、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。

【請求項 4 0】

前記障害が喘息である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4 1】

前記抗体がヒト化または完全ヒト単一特異性抗体である、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。

【請求項 4 2】

全長抗体を含む、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。

【請求項 4 3】

前記抗体の抗原結合断片を含む、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。

【請求項 4 4】

前記抗原結合断片が、单鎖抗体、F a b 断片、F (a b ') 2 断片、F d 断片、F v 断片、および d A b 断片からなる群から選択される、請求項 4 3 に記載の組成物。

【請求項 4 5】

前記障害についての第 2 の治療剤と組み合わせて投与される、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。

【請求項 4 6】

0 . 0 5 m g / k g と 2 0 m g / k g との間の投薬量で投与される、請求項 3 2、3 3、3 4、3 5、3 6、または 3 7 に記載の組成物。